

## 現行プランの検証

### 改革の柱 1 経営的視点に立った市民本位の行政運営の推進 ~市民が満足する質の高い行政を目指して~

#### 1 幅広い市民ニーズの把握

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
1	市民意向（満足度）調査の実施 行政経営の視点から、市民の施策に対する満足度と重要度を調査して、経営資源の重点化などの判断のポイントとする。また、毎年実施することにより、比較分析してより効果的に活用する。	○調査項目を検討した結果、「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略という）の各成果目標に設定されたKPI（重要業績評価指標）のうち、個人の主觀に依拠する指標に限定して市民アンケートを実施  回収率 37.2% (752人/2,000人) 調査KPI数 22	○調査項目は前年度と同様に実施 ただし、第8次氷見市総合計画後期基本計画の市民意識調査と調査票を1つにして実施し、業務量と経費の削減に努め、調査対象者数を3000人に増  回収率 35.5% (1,066人/3,000人) 調査KPI数 22	○調査項目は前年度と同様に実施予定 ただし、他部署で質問したい事項を併せて調査を実施する予定  回収率 55.0% (目標値1,100人/2,000人) 調査KPI数 22	【問題点】 市全体の施策に対しての調査となっていない。 【課題】 各課で様々なアンケート調査が実施されており、関係課と協議し、施策全体をカバーできる統一的なアンケート調査の実施が課題である。	関係課と調査項目を協議し、施策全体をカバーできる統一的なアンケート調査を実施する。	総務課
2	市民ニーズの捉え方の基準づくり 市に寄せられる意見や要望は、自治会等からの要望や市長のまちづくりふれあいトークにおける意見、市民からの投書等、そして、各事業におけるワークショップ等における意見など多種多様となっている。そのため、それらを政策に反映するには一定のルール化が必要であることから、市民のニーズを捉えるための基準を策定する。	△各種会議の実態等について把握して検討した。	○政策調整会議を毎月10日、20日、庁議を30日を基本とする政策プロセスのルール化を図った。	○「市長のまちづくりふれあいトーク」や「ひみボイス」、自治会等からの要望などに加え、今年度から新たに「市長室トーク」や「市政モニター」を実施し、「対話と実行」による行政を進めている。そして、スピード感を持って行政を推進するため、本年5月から庁議、政策調整会議及び個別協議により、それぞれの状況等に応じて政策決定することとし、その具体的な基準等を定めて運用を開始した。	【問題点】 現行プランでの問題点については本年5月から、庁議、政策調整会議及び個別協議によりそれぞれの状況等に応じて政策決定することとして、その具体的な基準等を定めて周知を図り運用済であるため無。  【課題】 無	現行プランの課題解決済	企画政策課 総務課
3	投書や投稿等の一元的管理・対応の仕組みづくり 市民の声やメール、郵送などにより届けられる投書等について、個別に担当部署に届く投書等も含め、集約して対応し、改善活動に活かすための仕組み、体制を構築する。 自治会からの地域要望を管理するシステムを導入する。	○市民の声等の対応状況を市ホームページで集約し、見える化する「市民の声・市民要望公開システム」を27年10月から運用を開始した。  ○市民からの要望の内容、場所及び対応状況などを一般に公開する「市民の声・市民要望公開システム」を構築して、27年10月に運用開始した。	○市民の声をスマートフォンやタブレットから簡単に投稿できるアプリケーション「ひみボイス」の運用を開始した。  ○各地区からいただいた要望等を「市民の声・市民要望公開システム」に掲載し、進捗状況の更新等を図った。	○広報広聴戦略を策定し、投書や地域要望等を改善活動に活かすための仕組み、体制を構築する。  ○各地区からいただいた要望等を「市民の声・市民要望公開システム」に掲載し、進捗状況の更新等を図っている。	【問題点】 市民からの意見や要望等を受け付けてから対応までのプロセスの見える化については整備を終えたが、要望等の件数が多く、現場を確認する必要があることから未対応の件数が増えている。  【課題】 要望や意見等を受けても、現場確認や設計等の人員や予算に限りがあり対応できていない。また、改善につながる仕組みができるない。	意見や要望の受付を集約化し、対応の責任課へのプロセスを整備したことから、それに対応していくために必要な各課の人員と予算の確保、そして、改善活動としての仕組みづくりが必要となっている。	企画政策課 総務課

## 2 マネジメントなどの仕組み・体制等の整備

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
1	市民ニーズを捉えた戦略的な行政運営の仕組みづくり 市民意向（満足度）調査結果等を踏まえて、次年度の行政経営の方針等を戦略的視点から定めるために、新たに府内会議を設置して検討を行い、限られた経営資源を重点化して効果をあげるために、予算編成及び人員配置を一体的に進める。	△関係各課にて、総合計画、予算編成、人員配置の一体化について検討した。	△関係各課にて、総合計画、予算編成、人員配置の一体化について検討した。	△関係各課にて、総合計画、予算編成、人員配置の一体化について協議し、行政運営の効率化に努める。	【問題点】 戰略的な行政運営の仕組みができないない。 【課題】 仕組みを構築して運用することが必要である。	総合計画後期基本計画の策定時において仕組みをつくり、平成30年度からその仕組みを運用する。	企画政策課 総務課 財務課
2	外部評価も含めた行政評価（PDCAサイクル）の仕組みづくり 市民ニーズの多様化や厳しい財政状況の中で、市民満足度の向上のために、効率的に行政課題を解決していかなければならないことから、本市の実情に合致した行政評価制度を構築して、事務事業評価から実施する。	○行政評価としての「総合戦略検証システム（HiMiStat）」について検討及び構築を行った。 ※HiMiStat（氷見スタート）とは、総合戦略の各成果目標に設定されたKPIの趨勢を手がかりに評価・改善のサイクルを短期的に回す仕組み。	○試行として、総合戦略の一部事業を対象にHiMiStatを実施した。 HiMiStat会議（4回開催） 評価件数（9事業）	△総合計画後期基本計画の策定に併せて、関係課とその評価手法の検討を行う。	【問題点】 評価手法の仕組みができないない。 【課題】 仕組みを構築して運用することが必要である。	総合計画後期基本計画に基づき、平成30年度から仕組みを運用する。	企画政策課 総務課 財務課
3	目標管理制度の確立 行政経営を推進する中で組織目標が不可欠であり、それを基にして職員個々の目標を決定し、組織全体で同じ目標に向かって効率的に行政を進めていかなければならない。そのため、行政評価や人事評価との連動を視野に入れた目標管理制度を構築して実施する。	○行政評価としての「総合戦略検証システム（HiMiStat）」について検討及び構築を行った。 ※HiMiStat（氷見スタート）とは、総合戦略の各成果目標に設定されたKPIの趨勢を手がかりに評価・改善のサイクルを短期的に回す仕組み。	○試行として、総合戦略の一部事業を対象にHiMiStatを実施した。 HiMiStat会議（4回開催） 評価件数（9事業）	△総合計画後期基本計画の策定に併せて、関係課とその評価手法の検討を行う。	同上	同上	企画政策課 総務課 財務課
4	意思決定の仕組みの再構築 市として意思決定をするには、事案が性質的に一様でなく複雑であるため、時間を要する場合が生じる。そのため、判断の基準や決め方など意思決定のルールを検討して、市としての意思決定の仕組みを構築する。	△各種会議の実態等について把握して検討した。	○政策調整会議を毎月10日、20日、府議を30日を基本とする政策プロセスのルール化を図った。	○「市長のまちづくりふれあいトーク」や「ひみボイス」、自治会等からの要望などに加え、今年度から新たに「市長室トーク」や「市政モニター」を実施し、「対話と実行」による行政を進めている。そして、スピード感を持って行政を推進するため、本年5月から府議、政策調整会議及び個別協議により、それぞれの状況等に応じて政策決定することとし、その具体的な基準等を定めて運用を開始した。	【問題点】 現行プランでの問題点については本年5月から、府議、政策調整会議及び個別協議によりそれぞの状況等に応じて政策決定することとして、その具体的な基準等を定めて周知を図り運用済であるため無。 【課題】 無	現行プランの課題解決済	企画政策課
5	社会保障・税番号（マイナンバー）制度を活用した仕組みづくり 国の社会保障・税番号制度の導入により、本市においても市民の利便性に寄与し、行政効率も高まる活用方法について検討を行い、仕組みを構築して実施する。	○マイナンバーや、マイナンバーカードの市独自利用の検討  ○平成28年1月から交付が始まったマイナンバーカードの取得率を上げるために、「市長とまちづくりふれあいトーク」や出前講座でのPR、DVDの作成・貸出しなどを行いカードの利便性をアピールした。また、マイナンバーカード申請時に必要な写真の無料撮影を行い普及に努めた。 ・平成26年度からの線越及び現年度予算で、マイナンバー制度に係るシステム構築を図った。	○マイナンバー市独自利用事務の手続きを実施 ・子ども医療費の助成に関する事務 ・ひとり親家庭等医療費の助成に関する事務 ・重度心身障害者医療費の助成に関する事務  ○10月から、本籍地が氷見市で住民登録地が氷見市以外の方でも戸籍証明書等が取得できる本籍地証明書交付サービスを開始し、また、1月中旬から2月中旬にかけてスマートフォンによるweb申請補助を行い、普及促進を図った。 ・平成28年度に、マイナンバー制度に係るシステム構築を図った。 平成28年度末個人番号カードの取得者数5,693名（交付率は北陸三県で1位 11.64%）	○マイナンバー市独自利用事務を開始 ・子ども医療費の助成に関する事務 ・ひとり親家庭等医療費の助成に関する事務 ・重度心身障害者医療費の助成に関する事務 △マイナンバーカードの図書館での利用を検討  ○1月から、府舎内に証明書発行可能なマルチコピー機を設置し、マイナンバーカードの利便性向上を図る。 また、前年度と同様に、1月中旬から2月中旬にかけてスマートフォンによるweb申請補助を行い、普及促進を図る。 平成29年度末個人番号カードの取得者数（目標）7,000名	【問題点】 マイナンバーと情報管理について一元的に管理する部署がなく、断片的な対応となっている。 【課題】 一貫的に推進できる体制が必要である。	府内の関係部署が効率的に運動できるための組織を含めた見直しを行う。	総務課
6	新地方公会計の仕組みづくり 財政の効率化・適正化の推進に向けて、新地方公会計制度を進めていかなければならない。そのため、固定資産台帳を整備したうえで、複式簿記を導入して、貸借対照表などの財務書類を作成する。	○財務書類等の作成ノウハウを修得した職員の育成するため、研修会参加及び府内関係職員を対象とした研修会を開催する。  ○また、固定資産台帳の整備に取りかかる。	○平成27年度末現在における固定資産台帳を整備した。	○平成28年度末現在における固定資産台帳を元に財務諸表4表を作成し、公表する。	27年度末現在における固定資産台帳を整備済。28年度末現在の整備中。 【課題】 貢献諸表4表を基に、本市の財政状況を把握し、より一層の財政の効率化・適正化に努める。	毎年、整備し公表する。	財務課
7	改善運動の仕組みづくり 事務の成果をより一層高め、職員の意識の向上に資するために、職員個々の業務改善提案を行う仕組みを構築するとともに、組織単位の改善提案制度も設け、全府的に改善を行う仕組みを作つて実施する。	○業務改善の意識醸成のため、管理職職員を対象に「自治体経営と組織改善」、管理職職員以外を対象に「組織改善と業務改善」についての講演会を実施した。また、講師と市長以下の幹部職員による業務改善のための市の現状把握のためのミーティングも実施した。	○前年度のミーティング等の結果を踏まえ、市として業務改善の実施前に、まずは役職ごとの役割定義と定着を目指すこととした。そのため新たな人事評価制度の構築に併せて、組織としての基本である「階層別役職定義」を定めた。	○人事評価制度の構築で定めた「階層別役職定義」の浸透を図る。	【問題点】 浸透に時間を要する。 【課題】 組織全体の価値観として共有できるよう浸透に努める必要がある。	まずは人事評価及びOJTなどにより「階層別役割定義」を職場に定着させるとともに、小さな改善運動から実施する。	総務課

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
9	防火水槽新設箇所の選定の仕組みづくり 地域からの要望の多い防火水槽の新設にあたり、新設箇所の選定の透明性を高めるために、選定の仕組みを構築する。	◎各課・署で、防火水槽の新設・更新箇所の選定を行うための必要な評価項目・方法を決め、それに基づき新設箇所を決定する。 ①警防課 消防水利の基準等に基づく評価（3項目） ②予防課 火災予防の観点からの評価（2項目） ③消防署 消火活動から見た評価（1項目） 選定方法決定後、現在の整備計画の見直しを実施する。	◎各課・署で、防火水槽の新設・更新箇所の選定を行うための必要な評価項目・方法を決め、それに基づき新設箇所を決定する。 ①警防課 消防水利の基準等に基づく評価（3項目） ②予防課 火災予防の観点からの評価（2項目） ③消防署 消火活動から見た評価（1項目） 選定方法決定後、現在の整備計画の見直しを実施する。	◎各課・署で、防火水槽の新設・更新箇所の選定を行うための必要な評価項目・方法を決め、それに基づき新設箇所を決定する。 ①警防課 消防水利の基準等に基づく評価（3項目） ②予防課 火災予防の観点からの評価（2項目） ③消防署 消火活動から見た評価（1項目） 選定方法決定後、現在の整備計画の見直しを実施する。	【問題点】 市街地・住宅密集地における延焼防止対策が必要で、その対応策が懸念される。  【課題】 大型タイプの防火水槽も検討するとともに、強風下や一人暮らし老人宅の火災の対応も必要となっている。	・市街地に設置の場合は大型タイプも検討する。 ・各課・署の評価項目の見直しを行う。	警防課

### 3 情報公開・受発信力の向上

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		○実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
1	SNSやホームページなど多様な情報媒体を活用した情報の受発信 市ホームページ検討委員会を設置して新たな市ホームページの構成や機能等を議論し、ホームページを媒介として、SNSなどの様々な新たなツールを通じた情報の受発信が行なわれるよう、ICTを活用した仕組みを構築する。	◎市民参加によるホームページ検討委員会を立ち上げ、平成27年6月に氷見市のホームページの目指す姿について市長に提言し、その方針に沿って28年3月末にホームページのリニューアルを行った。また、平成27年6月から新たなツールとして市公式フェイスブックページを開設した。	◎平成28年4月1日からリニューアルした市ホームページを運用し、引き続き改善を行うため、ホームページ検討委員会で検討し、市長に「平成28年度氷見市ホームページ検討委員会報告書」を提出した。また、検討した結果に基づいて必要なシステム改修を実施した。	◎「平成28年度氷見市ホームページ検討委員会報告書」に基づき、様々なツールを通じて氷見市の情報を発信していくため、新たなコンテンツを市民参加型で作成し掲載する仕組みを構築するなど、分かりやすく魅力ある情報発信に努める。 また、今年度、広報広聴戦略を策定し、市内外に必要な情報の発信を的確の行う。	29年度で完了する。	現行プランの課題解決済	企画政策課
2	公共データの公開（オープンデータ）の仕組みづくり 市が保有する公共データを二次利用可能な形で提供することにより、市場における編集、加工、分析等の各段階を通じて、様々な新ビジネスの創出や企業活動の効率化等が促され、経済の活性化を図る。また、政策決定等において公共データを用いて分析等を行うことで、業務の効率化、高度化を図る。	△県のオープンデータに関する会議に出席し、情報収集に努めた。	△県のオープンデータに関する会議に出席し、情報収集に努めた。	△オープンデータに関する情報を集め、本市における取り組みの方向性を整理する。	【問題点】 府内で仕組みづくりがされていない。  【課題】 府内の方針を定めて、関係課を集めて担うべき役割を明確化して導入に取り組みことが必要である。	府内で方針を定め、仕組みをつくる。	企画政策課
		◎・携帯電話位置情報を活用した観光客の動態調査 ◎・本市における新たな資源発掘のためのGAP調査 ◎・宿泊者を対象とした宿泊施設満足度調査  氷見市観光協会等をはじめとする関係団体に対し、調査結果分析説明会を行うとともに、その詳細レポートを配布し、情報共有とその活用促進を図った。	×調査は平成27年度1回限り	○観光事業者や関連団体等が市場の動向を隨時把握することができる統計データを、安価で継続して取得する仕組みづくりについて、観光庁事業の中で進めている。	【問題点】 観光関係者において、統計データをビジネスに生かす経験が乏しいこと。  【課題】 多くの観光事業者が容易に使える仕組み（ツール）が作れるかどうか。	現在策定中の「氷見市観光振興ビジョン」の推進にかかる施策の精度アップ及び事業の検証に活用していく。	観光交流・女性応援課
		△各種統計データの二次利用についての検討を行った。	△各種統計データの二次利用についての検討を行った。	△各種統計データの二次利用についての検討を行う。	【問題点】 各課の個別対応となっており、提供の基準等が明確になっていない。  【課題】 基準づくりが必要である。	関係各課と協議し、基準づくりから着手する。	総務課

#### 4 協働と共感で進めるまちづくり

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
1	市民参加・協働の推進 ・地域リーダーの育成 ・自治会、ボランティア団体等の支援 ・地域づくり協議会の支援 ・地域住民による地区防災計画の策定	(地域リーダー育成) ◎「まちづくりセミナー」を継続的に実施して人材育成効果を高め、「やねだん故郷創生塾」(鹿児島県鹿屋市柳谷集落)への現地実践研修に公募した市民を派遣し、育成を図った。 ◎市民ファシリテーター等の育成研修を実施した。 (自治会、ボランティア団体等の支援) ◎ボランティア総合センターの運営を委託し、NPO・ボランティア活動の情報提供・相談・活動場所の提供を行った。 ◎自治会活動や市民活動におけるOA機器の利用受付を6月より試行実施した。 △（仮称）市民会議室の整備に向けた検討を専門家や市民による検討委員会で利活用の方針等を検討した。 (地域づくり協議会の支援) ○地域づくり協議会の設立支援及び地域づくり計画策定支援を継続して行った。 ○地域おこし協力隊員を6名配置し、住民の地域おこし活動とのマッチングを行い、地域資源を活用した6次産業化、都市農村交流、移住定住促進活動をサポートした。	(地域リーダー育成) ◎「まちづくりセミナー」を継続的に実施して人材育成効果を高め、「やねだん故郷創生塾」(鹿児島県鹿屋市柳谷集落)、「雲南ゼミ」(島根県雲南市)への現地実践研修に公募した市民を派遣し、育成を図った。 ◎市民ファシリテーター等の育成研修を実施した。 (自治会、ボランティア団体等の支援) ◎ボランティア総合センターの運営を委託し、NPO・ボランティア活動の情報提供・相談・活動場所の提供を行った。 ◎OA機器を自治会活動や市民活動での利用に供した。 △（仮称）市民会議室の耐震診断を行った結果、大規模な耐震改修が必要とわかった。また、新文化施設が近くに整備される方針となつたことから、その施設との機能調整を必要とし、新文化施設整備計画の決定後、整備方針を検討することとした。 (地域づくり協議会の支援) ○地域づくり協議会の設立支援及び地域づくり計画策定支援を継続して行った。 ○地域おこし協力隊員を27年度採用6名、28年度採用9名を配置し、地域資源を活用した6次産業化、都市農村交流、移住定住促進活動をサポートした。	(地域リーダー育成) ◎地域リーダーの育成や発掘等を目的に「地域づくり講演会」を開催するとともに、「やねだん故郷創生塾」(鹿児島県鹿屋市柳谷集落)、「雲南ゼミ」(島根県雲南市)への現地実践研修に公募した市民を派遣し、育成を図る。 (自治会、ボランティア団体等の支援) ◎ボランティア総合センターの運営を委託し、NPO・ボランティア活動の情報提供・相談・活動場所の提供を行う。 ◎OA機器を自治会活動や市民活動での利用に供する。 (地域づくり協議会の支援) ◎地域づくり協議会の設立支援及び地域づくり計画策定支援を継続して行い、新たな協議会、準備会の設立を目指す。 ◎27年度採用の地域おこし協力隊員5名は任期最終年度となることから、氷見市で起業し定住して地域づくりに携わってもらえるよう支援していく。28年度採用の隊員8名についても活動をサポートしていく。	【問題点】 地域づくり協議会の組織化を終えた地区が6地区の留まっている。  【課題】 地域づくり協議会のメリットを明確化して、設立した協議会に対する支援の拡充が必要である。	地域づくり協議会に対する支援を拡充し、必要な地域の拠点づくりの整備や地域の事務に対する補助、一括交付金の試行的実施などを新たに制度を設け、設立のメリットを明確にして設立を促進させて21地区すべてが地域の持続性を確保し、地域運営を円滑に進めること。	企画政策課
	◎地区防災計画の周知を図るために講演会を実施。また仏生寺地区をモデルとし、地区防災計画づくりの一環としてわがまち防災マップ作りを支援した。	◎仏生寺地区がわがまち防災マップ作りのためのワークショップを計2回実施した。また、わがまち防災マップを元に土砂災害を想定した避難訓練の実施を支援した。	◎仏生寺地区が地区防災計画作成を積極的に進めており、今年度の完成を目指している。	【問題点】 一部の地域（仏生寺）で計画作成が推進しているが他地域での取り組みは進んでいない。  【課題】 ・地域の防災意識の向上 ・地区防災計画及びそのプロセスのイメージアップの理解の促進	各地区の自主防災会と連携し、地域防災訓練及び各地域の防災リーダーの育成を推進し、図上訓練等の地区防災計画へつながる取り組みを実施する。	地域防災室	
	×漁業交流ネットワークの運営方針、事務処理の流れを整理し、要綱等の制定 ◎漁村文化に関する講座・座談会の開催、市民企画の実施 ×予算措置	×漁業交流ネットワークの運営方針、事務処理の流れを整理し、要綱等の制定 ◎漁村文化に関する講座・座談会の開催、市民企画の実施 ×予算措置	△水産関係事業者や教育関係団体等と連携をとり、新たな施設（氷見市漁業文化交流センター）の活用方法について検討をすすめていく。	【問題点】 オープ前には、ボランティア団体を集めて事前協議を行ったが、その後の会議が開催されなかった。  【課題】 誰が、何のために行うのかが明確にされていない。	日常的な管理の受託者に、方向性も含めて任せる。	漁業文化推進室	
	◎健康づくりボランティア（母子保健推進員、食生活改善推進員、ヘルスボランティア、がん対策推進員）を養成し、各団体及び4団体をまとめた氷見市健康づくりボランティア連絡協議会の活動の支援を行なつた。また、市内を29地区に分け、地区的健康づくりのリーダーとして健康づくりボランティアが地区組織と協働で健康づくり活動を実施した。平成27年度は、保健栄養教室7回、ヘルスアップ教室7回、がん対策養成講座2回を開催し、健康づくりボランティアの養成を行なつた。食生活改善推進員15名、ヘルスボランティア20名、がん対策推進員31名を新たに養成した。また、乳幼児から高齢者までの地区ぐるみの健康づくり活動を自治会や婦人会などの地区組織と協働で実施しているが、そのための支援を行なつた。	◎健康づくりボランティア（母子保健推進員、食生活改善推進員、ヘルスボランティア、がん対策推進員）を養成し、各団体及び4団体をまとめた氷見市健康づくりボランティア連絡協議会の活動の支援を行なつた。市内を29地区に分け、地区的健康づくりのリーダーとして健康づくりボランティアが地区組織と協働で健康づくり活動を実施した。平成28年度は、保健栄養教室7回、ヘルスアップ教室7回、がん対策推進員養成講座2回を開催し、健康づくりボランティアの養成を行なつた。食生活改善推進員23名、ヘルスボランティア21名、がん対策推進員22名を新たに養成した。また、乳幼児から高齢者までの地区ぐるみの健康づくり活動を自治会や婦人会などの地区組織と協働で実施しているが、そのための支援を行なつた。	◎平成29年度は、保健栄養教室、ヘルスアップ教室を6月から2月にかけて、年間7回程度開催し、健康づくりボランティアの養成を行なう。また、8月にがん対策推進員養成講座を開催し、がん対策推進員養成講座を開催する。平成28年度は、保健栄養教室7回、ヘルスアップ教室7回、がん対策推進員養成講座2回を開催し、健康づくりボランティアの養成を行なつた。食生活改善推進員23名、ヘルスボランティア21名、がん対策推進員22名を新たに養成した。また、乳幼児から高齢者までの地区ぐるみの健康づくり活動を自治会や婦人会などの地区組織と協働で実施しているが、そのための支援を行なつた。	【問題点】 健康づくりボランティアの人数が減少しており、活動数の地域格差がある。  【課題】 高齢で引退する人が増加しており、地域毎に必要な養成講座参加者の確保が課題である。	保健栄養教室、ヘルスアップ教室、がん対策推進員養成講座を実施し、毎年確実に健康づくりボランティアを養成する。	健康課	
	◎漏水の早期発見等の協力要請記事を広報ひみに掲載(H27.11)	◎漏水の早期発見等の協力要請記事を広報ひみに掲載(H28.04)	◎今後、漏水の早期発見等の協力要請記事を広報ひみの掲載予定。	【問題点】 水道水ではない地下水等の漏水でも電話連絡が入る。  【課題】 市民では、出水原因が水道か地下水等かは判断できないため、現地を確認する必要があるが、職員数が少ないとからその対応に遅れが生じる場合がある。	引き続き漏水の早期発見・通報の協力について市民へ要請していく。	上下水道課	

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
2	市民参加・協働に向けた環境整備 ・活動拠点となる施設の整備等 ・活動団体等との整備に関する指針等の策定 ・自治基本条例の制定	(自治基本条例) △7月に地域、NPO、PTA、JCなどの代表者や市民公募、学識経験者からなる自治基本条例検討委員会が発足し、28年3月までに12回の会議を開催した。	(自治基本条例) △引き続き自治基本条例検討委員会で検討を重ね、6月に提言書を取りまとめた。その後、提言書に沿って条文案の検討をした。	(自治基本条例) △引き続き自治基本条例検討委員会で条例案を検討する。	【問題点】 活動拠点は民会議室(旧同窓会館)の利用を検討していたが、市民病院跡地の利用形態を勘案することとなったため方向性は未定となっている。また、自治基本条例はその必要性の理解が進んでいない状況にある。  【課題】 旧市民病院跡地の利用方針が今年度中に決定されるのでそれを踏まえて市民会議室の活用方法を検討する必要がある。また、自治基本条例の必要性の理解が広まることが必要である。	活動拠点となる施設を検討する。	企画政策課
3	地域担当職員の配置・育成 ・各地区への地域担当職員の配置 ・地域担当職員の研修の実施	◎平成26年度に任命した地域担当職員の活動を支援した。 ◎ファシリテーションや地域づくり協議会に関する研修会を開催した。	◎任期満了となり、平成28年度からの地域担当職員を配置した。 ◎ファシリテーションや地域づくり協議会に関する研修会を開催した。	◎平成28年度に任命した地域担当職員の活動を支援する。 ◎地域リーダーや地域づくり協議会に関する研修会を開催する。	【問題点】 本務の業務が増えている中での地域担当職員としての業務を遂行しており、職員の負担が増加している。  【課題】 地域担当職員として業務ができる環境の整備が必要である。	地域と一体となって活動等を行う地域担当職員の配置に配慮を行うとともに業務の遂行を支援する。	企画政策課

## 改革の柱 2 職員力・組織力の向上 ～より成長する職員・組織～

### 1 環境変化に柔軟に対応できる組織機構・職員配置

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
1	行政需要の変化などに対応できる組織体制づくり 行政需要の変化や行政課題に適切に対応できるよう、その状況に応じて柔軟な組織体制を見直す。	◎機構改革の実施(H28.4.1)  1 見直しの視点 (1)「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」への対応 (2)次世代型価値観への積極的なシフトとプランディング (3)新たな行政課題等への取組  2 部課等の数 前年度より△1室 市長部局 5部17課7室3班49担当 ↓ 5部17課6室3班49担当	◎機構改革の実施(H29.5.1)  1 見直しの視点 (1)組織名称の見直し (2)地域協働の更なる推進 (3)組織編成の見直し  2 部課等の数 前年度より+1班、△2担当 市長部局 5部17課6室3班49担当 ↓ 5部17課6室4班47担当	◎機構改革の実施 (H30.4.1)  1 見直しの視点 総合計画後期基本計画（H30.4～）に併せ、本格的な機構改革を実施する  2 部課等の数 必要に応じて増減する	【問題点】 近年、組織名称の変更が毎年あったことから業務の継続性と市民からの分かりやすさが損なわれている面がある。  【課題】 市民にとって分かりやすく、機能的な組織を作る必要がある。	第8時総合計画後期基本計画に合わせて、組織体制の見直しを行う。	総務課
2	民間のノウハウを活用した業務委託の推進 市全体の業務の中で民間等で可能なものを洗い出して、必要に応じてアウトソーシングを図り、民間の保持している専門性を活かしながら、行政の効率性を上げる。  入園者数（対前年度比）：+5,050人（+13.46%）	○H26「海浜植物園創造的活性化事業」による民間ノウハウの導入を踏まえ、植物園の自立経営の達成と、有力な観光施設となるため散発的ながら経営・企画会議を実施し、独自企画展やミニイベントの開催により有料期間の長期化を図ることにより植物園の集客と収益増に結びついた。 入園者数（対前年度比）：+2,303人（+5.3%）	○H27より植物園に「地球環境保護の拠点施設」の機能を付加する案が浮上する。そのアウトソーシングを図るため、様々な民間団体との調整を行ったが、予算化まで至らなかつた。しかし平行して植物園の独自企画展やミニイベントを充実させ「秋の親子ふれあいまつり」と併せ木育キャラバンを実施した。 入園者数（対前年度比）：+2,303人（+5.3%）	△第8次総合計画後期に入り、植物園の公共施設として縮小・廃止を含めた「あり方」の明確化と、一方で機能拡充を含めたリニューアルの検討が必要となっている。H29にはリニューアルの基本方針案の策定に向けた民間ノウハウの導入と、H30以降は検討委員会を開催し、基本方針を策定する。またH28からの木育推進事業の拡充として木育キャラバンや、ひみ里山杉アイディアコンテストを実施する。	【問題点】 公共施設としての「あり方」の明確化  【課題】 開園より20年を経過し、公共施設として縮小・廃止を含めた「あり方」の明確化と一方では機能拡充を含めたリニューアルの検討が必要である。	市民意向調査を実施し、それらのデータを元に検討委員会を開催して、リニューアルの基本方針を策定する。	海浜植物園・花みどり推進室
		△業務委託の推進について検討 (H27.9～学校給食センター民間委託開始)	△業務委託の推進について検討	△業務委託の推進について検討	【問題点】 委託を積極的に受けいただける民間団体が少ない。  【課題】 安心して委託してもらえるような明確な委託基準や内容を示していく必要がある。	民間団体との意見交換により、民間ニーズを踏まえた民間委託について検討し、実施する。	総務課
		検針業務は従来から個人委託してきたが、検針員の高齢化に伴い怪我や入院等突發的な事故が見受けられ、業務の円滑な執行に支障が生じるおそれがある。 ○平成25年度に続き平成27年度に町部以外のメーター位置の調査をし、外部委託環境が概ね整った。	○検針業務の委託内容及び委託先について検討を行った。	○平成29年度から営業業務委託に含まれる形で検針業務の法人委託への切り替えを行った。	【問題点】 平成29年度から営業業務委託に内包する形で法人委託への切り替えが行われたが、検針員や仕組みが、従来を踏襲した形のため、今後の展開を見守る必要がある。  【課題】 受託者や検針従事者と協議し、安定的で永続性のある仕組みの構築が課題である。	受託者と協議し、安定的で永続性のある仕組みを構築する。	上下水道課

## 2 組織風土の改革の推進

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
1	理念やビジョン、行動指針などの策定・浸透 職員とともに組織理念等を策定して、常に組織の中での判断基準のよりどころとして活用するとともに、組織全体で価値観を共有して事務の効率性を高める。	△組織としての共通理念等について検討	◎新たな「氷見市人材育成基本方針」の策定に向け、「ありたい市役所像」、「ありたい職員像」の検討を行った。	◎新たな「氷見市人材育成基本方針」を策定し、その中で、「ありたい市役所像」、「ありたい職員像」を定義した。組織全体の価値観として共有できるよう浸透に努める。	【問題点】 浸透に時間要する。  【課題】 新たな「氷見市人材育成基本方針」を策定し、その中で、「ありたい市役所像」、「ありたい職員像」を定義した。組織全体の価値観として共有できるよう浸透に努める必要がある。	継続して浸透に努め、事務の効率性に繋げたい。	総務課
2	組織表彰制度の実施 年度内で組織として功績があった課等を選考して、表彰を行ない、組織力の向上を目指す。	○年度末に、職員（11名）による成果発表会にて、各課の参考となる事業・取組について発表した。このことで、多くの職員が成果を共有するとともに、事業・取組への評価を行った。	△実施方法について検討した。	△実施方法について検討する。	【問題点】 28年度は実施できなかった。  【課題】 一過性のものとならないよう、明確な目的・位置づけについて再考をする。	職員力・組織力向上のために、どのような手法での開催が良いのか検討し、実施する。	総務課

### 3 職員の能力向上・意識改革の推進

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
1	社会環境等の変化に対応した人材育成方針の見直し 「団塊世代の職員」の大量退職を経て、現在、社会環境等の変化に対応した人材育成が課題となっている。今後は、社会環境等の変化に対応する職員の育成に積極的に取り組むため、「氷見市職員の能力開発のための基本方針」を見直し、その方針に沿った研修を行う。	△新たな「氷見市人材育成基本方針」について検討を行った。	◎新たな「氷見市人材育成基本方針」の策定に向け、「ありたい市役所像」、「ありたい職員像」の検討を行った。	◎新たな「氷見市人材育成基本方針」を策定し、その中で、「ありたい市役所像」、「ありたい職員像」を定義した。組織全体の価値観として共有できるよう浸透に努めるとともに、改訂を行う。	【問題点】 浸透に時間要する。  【課題】 組織全体の価値観として共有できるよう浸透に努める必要がある。	継続して浸透と見直しに努める。	総務課
2	人事評価制度の再構築 全職員を対象とした人事評価の本格的実施を行うため、制度の目的及び趣旨の周知・浸透を図りながら、公平性・公正性・納得性などが確保された制度の構築を図り、仕事へのやりがいや意欲を高めるための仕組みづくりを進める。なお、評価の実施に当たっては、助言・指導や職員へのフィードバックなどにより、人事評価の過程を通じた人材の育成に努める。	△新たな「人事評価制度」について検討を行った。	◎「人事評価制度」の再構築を行い、人事評価を実施した。	◎より良い「人事評価制度」となるよう見直しを行う。	【問題点】 浸透に時間要する。  【課題】 組織全体として共有できるよう浸透に努める必要がある。	継続的に改善を実施する。	総務課
3	オフサイトミーティングなど自学を促す仕組み 定期退庁と計画的かつ効率的な業務執行への意識啓発を実施し、時間外勤務のない環境づくりに取り組む。また、自己啓発研修を行うとともに、人事評価への反映を検討するとともに、職員の自主性に委ねるだけでなく、自己啓発へのきっかけづくりを支援し、取り組みやすい職場環境づくりを進める。	△自己啓発研修を促す仕組づくりの検討	△自己啓発研修を促す仕組づくりの検討	△自己啓発研修を促す仕組づくりの検討	【問題点】 利用者が増えていない。  【課題】 職場全体の雰囲気づくりから始める必要がある。	職場全体への啓発活動に努める。	総務課
4	庶務、会計業務などの基礎的事務能力の向上 職員として必要な基礎的な庶務、会計、文書管理などの事務処理について、研修を実施して事務能力の向上を図る。	○新規採用職員に対し実施  ×契約、予算の執行・編成などの事務処理の研修を実施する。	○新規採用職員に対し実施  ×職員としての基礎的な事務処理について、研修の実施を検討したが、実際には、前任者からの引き継ぎや同僚から教えてもらうことによって、完了することがほとんどであった。今後、全庁的に新規業務が発生するなどした場合等、必要に応じて、研修を行うこととする。	○新規採用職員に対し実施しているが、全庁的に基礎的な事務能力の向上が必要であり、関係課と検討の上、必要な研修を実施する。  ○必要な研修について、関係課と協力し、実施する。	【問題点】 基礎的な事務能力について不安のある職員が増えている。  【課題】 各所管課から体系だった説明・研修が必要である。  【問題点】 職員としての基礎的な事務処理について、研修の実施を検討したが、実際には、前任者からの引き継ぎや同僚から教えてもらうことによって、完了することがほとんどであった。	財務、会計、文書法規等の体系的で基本的で実践的な事項についての所管課の説明・研修を実施する。  今後、全庁的に新規業務が発生するなどした場合、必要に応じて、研修を行う。(職員研修の計画への組み込みを検討)	総務課  財務課

#### 4 効果的・効率的な職場づくり

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
1	スペシャリストの育成など少数精銳の組織に即した人事管理 専門分野の職員（任期付職員）の積極的な活用や専門分野に精通した職員の育成等に取り組むとともに、職務に必要な知識とコミュニケーション能力や行動力等を総合的に評価する職員採用試験制度の実施を検討する。	◎任期付職員の採用、試験制度の見直し（専門試験の緩和、年齢制限の撤廃等）	◎任期付職員の採用、試験制度の見直し（専門試験の緩和、年齢制限の撤廃等）	×専門試験、教養試験の実施による基本的能力のある職員を採用する。	【問題点】 優秀な人材を確保するためにも、募集に対して沢山の応募を得る事が必要となっている。 職員の能力開発推進体制の整備が必要。 【課題】 採用活動の多様化。 業務における若年層のローテーションと中堅層の得意分野の開発。	インターンシッププログラムの見直しで、氷見市職員として働くことを身近に感じられるようとする。 入庁後10年間は、養成期間と考え、3年程度を周期として様々な業務を経験し、能力の向上を目指す。 採用後10年以降20年末満までは、得意分野の開発期間とし、本人の強みを発見、発揮できる部署に配置する。	総務課
2	業務ごとのマニュアルの作成 会計や契約事務など全庁的に職員に必要な事務等について、マニュアルを作成して配布し、業務を効率的に遂行するとともに事務処理の誤りを防止する。また、各職場の業務においても、必要に応じてマニュアルを作成する。	△不適切な事務処理が発生したことに伴い、氷見市コンプライアンス委員会を設置し、取組について検討した。	△「氷見市コンプライアンス委員会」等にて「氷見市コンプライアンス・ガイドライン」を検討し、策定した。 そのなかで、取組項目として事務ミスを予防する観点から「業務点検チェックリストの作成」を盛込んだ。	△関係課と「業務点検チェックリスト」について検討を行う。	【問題点】 関係課による検討に時間を要することから、検討に着手できないでいる。 【課題】 チェックリストの作成にかかる業務負担の軽減に加え、チェック項目の簡素化、チェックのシステム化などにより、過重な業務負担とならないよう、いかにポイントを押さえたものができるかが課題である。	先進自治体の取組を参考に、効率的な手法を関係課で検討し、作成、実行につなげる。	総務課
	○必要な事務処理について、各課へ案内する。 ・公共工事の変更契約について 予定価格が250万円を超える公共工事で、契約金額の変更を伴う契約の変更をした場合の取扱いを関係各課に案内した	○要領等の制定又は改正を全課に通知し、必要なものは、氷見市のホームページに掲載している。 ・金抜き設計図書の提出変更（PDF化したデータで提出）氷見市のホームページに掲載 ・行政組織規則及び事務決裁規程の改正 ・氷見市請負工事成績評定要領の改正（請負契約金額が500万円以上から300万円以上の工事に変更） ・氷見市低入札価格調査制度要領の改正（対象を予定価格500万円以上を130万円以上の工事に拡大） ・「概算払」又は「前金払」が必要な契約について（通知） ・氷見市業務委託に係る低入札価格調査試行要領の制定（予定価格が200万円以上の土木関係の業務委託が対象）	○必要な要領等を制定し、各課へ通知する。 ・氷見市委託業務プロポーザル方式実施要綱による事業の実施に伴う起案について（通知） ・氷見市橋梁補修工事総合評価方式試行要領制定（予定）	【問題点】 ・普通の契約であれば、前例を見ながら契約することが可能である。複雑なものや特殊なものは、担当者に尋ねた方が、分かりやすく、時間も掛らない。 ・マニュアルを作成しても、要綱等の制定又は改正が頻繁にあり、マニュアルを絶えず更新しなくてはいけなくなる。  【課題】 ・業務内容によって整理する必要があり、多様なケースに対応することの難しさがある。	今後、基本的なものについて、マニュアル化できないか、検討する。	財務課	
	○会計事務マニュアルの作成（改訂）	○会計事務マニュアルの作成（改訂）	○会計事務マニュアルの作成（改訂）	【問題点】 基礎的な会計事務能力が不足し、一部に誤った事務処理が見られ、なかなか改善されない。  【課題】 会計事務処理の研修や引き継ぎをする環境が不足している。	「財務会計操作研修」のほかに、新たなプランでは、新規採用職員を中心に全体の「会計事務研修」を実施する。	会計課	

### 改革の柱 3 財政健全性の確保～持続可能な行政体であり続けるために～

#### 1 歳入の確保

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
1	市税などの収納率の向上及び滞納額減少に向けた取組の推進 市税や市営住宅等の使用料、保育料等の収納率の向上を目指すとともに、滞納額についても対前年度に比べて減らすように滞納整理を強化する。 【目標】市税の現年度収納率 毎年度98.5%以上	◎口座振替の更なる促進を図るとともに現年度収納率98.5%を目標に、差押等を実施し、債権の回収に努めた。 また、滞納額越分についても、差押等の滞納処分を実施し、債権の回収に努めた。 【実績】99.0%	◎口座振替の更なる促進を図るとともに現年度収納率98.5%を目標に、差押等を実施し、債権の回収に努めた。 また、滞納額越分についても、差押等の滞納処分を実施し、債権の回収に努めた。 【実績】98.9%	◎口座振替の更なる促進を図るとともに現年度収納率98.5%を目標に、差押等を実施し、債権の回収に努める。 また、滞納額越分についても、差押等の滞納処分を実施し、債権の回収に努める。	【問題点】 マンパワー不足による収納率の伸び悩み 【課題】 欠員状態が続き、職員一人当たりの滞納者が増加していること、滞納整理事務の見直しが課題となっている。	他自治体の効果的な事例を参考にしながら、滞納事務の一部をアウトソーシングするなどして、現年度のみの滞納者の減を目指す。	税務課
		◎図書館資料の複写サービスの対価を1枚10円で徴収した。計31,250円であった。	◎図書館資料の複写サービスの対価を1枚10円で徴収した。計28,220円であった。	◎図書館資料の複写サービスの対価を1枚10円で徴収する。	【問題点】 特になし。 著作権法及び氷見市図書館条例施行規則に定められるとおり実施する。	利用申込みのあったものを引き続き実施する。	図書館
		◎図録等博物館刊行物販売の促進 【実績】316,600円	◎図録等博物館刊行物販売の促進 【実績】280,900円	◎図録等博物館刊行物販売の促進	【問題点】 特になし。 年間30万円前後の売上がある。	継続して実施する。	博物館
2	氷見の強みを活かした企業誘致・創業の推進及び産業の育成・拡大 ・企業誘致、創業支援の強化などの商工業の振興 ・食のブランドを活かした観光の振興 ・経営体制の強化や担い手の育成などの農業の振興 ・魚価の向上に資する環境の整備などの漁業の振興	◎農地の集積・集約化、農業機械・施設の整備を支援し、農業経営体制の強化を図った。 また、農業に意欲ある若者を育成するため青年就農給付金制度による支援を行い、担い手の育成に努めた。	◎農地の集積・集約化、農業機械・施設の整備を支援し、経営体制の強化又は複合化を図った。また、青年の就農や経営体の法人化への支援を行い、担い手の育成に努めた。	◎園芸作物の拡充に係る農業機械・施設の整備を支援し、経営の複合化とブランド化を推進する。また、集落営農組織の立ち上げなど担い手の育成に努める。	【問題点】 市内の圃場は、小さい区画がほとんどで集積・集約化が難しい。 市内の圃場において、儲かる農業の手法が確立できない。  【課題】 元来兼業農家の意識が強く、労力に見合った収入が見込めず、意欲が湧かない。	・農業経営体の基盤強化を支援する。 ・担い手を育成する。	農林畜産課
		◎農業振興のため、遊休農地の解消を図り、農地として利用すべき土地について農業上の利用の確保に努める。 ・農地パトロールを実施した。	◎遊休農地把握のため、農地パトロールを実施。 パトロールの結果、耕作放棄と思われる農地の所有者に対し、農業上の利用等の意向調査を発出し、取りまとめた。	◎農地パトロールを実施予定。パトロール結果により、耕作放棄状態の農地所有者に対し、農業上の利用意向調査を実施予定。	【問題点】 農地を耕作、管理している者自身が高齢化し、後継者もいないという例が増えている。  【課題】 耕作放棄地について、委託するか、自己保管管理であれば最低でも草刈りをしてもらうよう指導が必要。所有者への利用意向調査は、農地管理に対する考え方を問い合わせなければならない。	農地パトロールを実施する。パトロール結果により、耕作放棄状態の農地所有者に対し、農業上の利用意向調査を実施する。	農業委員会事務局
		◎おさかな給食推進事業 平成26年度に引き続き、地元水産物を学校給食等に積極的に導入するためのシステムを構築するモデル事業を実施。地元水産物の消費拡大と魚価の向上を図った。	◎おさかな給食推進事業 引き続き、地元水産物を学校給食等に積極的に導入するためのシステムを構築するモデル事業を実施。地元水産物の消費拡大と魚価の向上を図る。	◎おさかな給食推進事業 引き続き、地元水産物を学校給食等に積極的に導入するためのシステムを構築するモデル事業を実施。地元水産物の消費拡大と魚価の向上を図る。	【問題点】 地元水産物を学校給食で提供し、魚食普及の推進と消費拡大とあわせ魚価の向上による漁労所得の向上を図るものであるが、鮮魚購入時期、購入量、冷凍保管量の把握、給食献立との連携等、関係機関との調整が難しい。  【課題】 給食費が高騰しないために材料費の補助するものであるが、元来氷見の魚は他のものに比べると単価が高く、現在の予算額では満足な魚の提供に至っていない。	氷見ならではのおいしい魚を数多く子供たちに提供するために予算の増額を検討したい。 引き続き、地元水産物を学校給食等に積極的に導入するためのシステムを構築するモデル事業を実施し、地元水産物の消費拡大と魚価の向上を図る。	水産振興課
		◎JETROなどと連携し、地元水産物の海外市場への販路拡大のため、アメリカ、香港、台湾などへの輸出手続きの助言を行った。	◎JETROなどと連携し、地元水産物の海外市場への販路拡大のため、シンガポールなどへの輸出手手続きの助言を行った。	◎JETROなどと連携し、地元水産物の海外市場への販路拡大のための輸出手手続きの助言を行う予定。	【問題点】 ・商業取引のため、水産物の輸出の実績等の把握はできていない。  【課題】 ・海外への輸出商談会等の開催やマッチングには専門的なノウハウが必要なため、JETROや富山県主催の事業に頼らざるを得ないが、平成29年度の観光交流文化訪問団の事業等は有効に活用すべきである。	・JETROなどと連携し、地元水産物の海外市場への販路拡大のための輸出手手続きの助言を行う予定である。 ・台湾への魚の輸出の継続、拡大並びに水産加工品の輸出に向け関係機関と連携し支援する。 ・富山県主催の「アジアのバイヤーとの農林水産物・食品輸出商談会」を活用する。	水産振興課

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
		◎食のイベントによる氷見の魅力発信事業 ひみ永久グルメ博2015 ①食の祭典（10月） ②まちバル（6月～8月） ③ぶらりフェア（12月～2月末） ④食談義	◎食のイベントによる氷見の魅力発進事業 ひみ永久グルメ博2016（10月） ひみぶらりフェア（12月～2月末）	◎食のイベントによる氷見の魅力発進事業 ひみ食彩まつり（10月） ひみぶらりフェア（12月～2月末）	【問題点】 手法がイベントに偏っていること。 【課題】 食を生かした観光振興ビジョンの策定 食のブランディングを担当する専門部署の設置	食イベントの実施主体のあり方、全部委託など実施手法を含め大幅な見直しが必要である。	観光交流・女性応援課
3	人口減少対策による歳入減幅の縮減 人口の減少は地域経済の衰退を招くとともに、人口を基に算定される地方交付税も減少することから、市にとって厳しい財政運営を余儀なくされる。そのため、その影響を軽減するよう、人口の減少幅を少なくすることが喫緊の課題であることから人口減少対策に積極的に取り組む。	◎後継者育成のため高校生に定置網漁業を体験してもらうなど、小・中学生等を対象に定置網漁や魚のさばき方教室等を開催した。	◎漁業体験教室は、平成28年8月18日から23日まで（5日間・21日休漁日）実施。氷見漁民合同組合、氷見四共漁業組合、森本漁業部、鎌岩漁業部、角川漁業株式会社、灘浦定置漁業組合の計6経営体が受け入れ協力。氷見高校生11名が参加し、実際の定置網漁を体験した。 ◎小・中学生定置網漁見学は、平成28年7月28日・7月30日実施。市内中小学生等66名参加。参加者は伝統ある定置網漁や恵み豊かな氷見の海、市場でのセリを体験した。 ◎水産加工体験教室は平成28年11月5日実施。氷見漁港内にて小学生とその保護者等26名参加。参加者は豊富な地元の食材を活用した水産加工品づくりを体験した。 ◎お魚さばき方料理教室は、平成28年11月26日・12月3日実施。氷見水産センターにて、27名参加。一般の方を対象に豊富な地元の魚介類を使って、専門家によるさばき方の実演指導を受け、実際に魚のさばき方を学んでもらった。	◎前年同様、各事業を実施したい。	【問題点】 特になし。 【課題】 特になし	現状どおり。	水産振興課
	◎クリスマス企画及びバレンタイン企画として“真冬の南国になりたい植物園（12/19～2/14）”と“チョコとレート展（2/6～2/14）”を開催する。期間中の来園者数は2,213人。 4階レストラン利用の婚活イベント（5/10）1回。	◎クリスマス企画及びバレンタイン企画として“ボインセチアとシクラメン展（11/23～12/25）”と“コーヒートヨコレート展（1/13～2/27）”を開催する。期間中の来園者数4,676人。植物園を会場とした結婚式（7/23）1回。4階レストラン利用の婚活イベント（9/11）、エレベータホール利用の婚活イベント（3/26）計2回。	◎クリスマス企画（11月～12月）バレンタイン企画（1月～2月）を開催予定。4階レストラン利用の婚活イベント（4/15）1回。	【問題点】 植物園で実施することの妥当性 【課題】 企画展や他団体との連携イベントとして実施してじたが、市の公共施設として、どのような形で行うべきかが明確となっていない。	植物園の公共施設としての「あり方」を含めた基本方針を踏まえ、それに沿った企画展や他団体との連携イベント実施を検討する。	海浜植物園・花みどり推進室	
	今後、給水人口の減少により給水収益が減少することが明らかであり、また、老朽化した施設・管路の更新、耐震化を進めていく必要があることから、水道事業の経営環境は厳しい状況にある。 ◎上下水道事業運営審議会で適正な料金について答申を頂き、結果として平成27年1月分（2月検針分）から料金に反映した。	◎上下水道事業運営審議会で料金を始めとする事業全般について、ご意見等をいただいた。	◎富山県企業局との受給協定改定の進捗に連動して、政策課題を踏まえた適正な料金設定に努める。	【問題点】 今後、人口減少、給水人口の減少により給水収益の減少が明らかであり、老朽化施設・管路の更新、耐震化を促進する必要があることから、水道事業の経営環境は厳しい状況にある。人口減少が加速すると、今の水道の仕組みを維持できない可能性が高い。 【課題】 給水人口の減少にも耐えうる経営環境の維持が課題である。 企業会計は独立採算の限界があり、他市との料金比較で人口流入出の要因となることであれば、政策的対応も検討する必要がある。	人口動態を見極め、更新投資等の時期、規模（ダウンサイジング等）を見定める。 人口減少に連動しての給水人口の減少を受身的な立場にとどまらず、人口対策における水道事業の関わり方を研究する。	上下水道課	
	1 重点的な下水道整備 下水道未整備区域について、市街化区域、人口密集区域、整備済み幹線管渠周辺区域など重点的に下水道を整備する区域を設定し、他の区域は当面浄化槽との併用区域とするなどし、集中による効果的な下水道整備計画を検討する。 2 既設幹線管渠・ポンプ場の処理水量の見直し 人口・計画汚水量の減少により、能力に余裕が生じた既設幹線管渠・ポンプ場について、既存計画の処理水量を見直すことにより、幹線管渠・ポンプ場規模の縮小などの費用縮減効果を狙う。 3 既設下水道施設の規模・能力・処理プロセス・機種の見直し 人口・計画汚水量の減少を踏まえ、既設の下水道施設について、必要規模・能力、汚泥等の処理プロセス・機種を見直し、改修時に変更することにより、改修及び維持管理費用の縮減効果を狙う。 4 処理区の統廃合 十二町処理場及び白川処理場など複数存在する集落排水等の汚水処理施設については、計画汚水量の減少により施設に余裕ができる環境浄化センターで汚水を集約処理し、先の処理施設の廃止を行う。これにより、今後の各処理施設における改修及び維持管理費用の縮減効果を狙う。 ◎氷見市公共下水道事業計画の変更についての検討	◎氷見市公共下水道事業計画の変更についての関係機関との協議	◎氷見市公共下水道事業計画の変更	【問題点】 氷見市公共下水道事業計画の変更作業を予定どおりに行っている。 単独処理場が2箇所残る。 【課題】 氷見市公共下水道事業変更計画に従い、重点的な整備を行なう。 単独処理場の公共接続の検討が必要である。	・重点的な下水道整備を行う。 ・十二町処理場及び白川処理場の統合を推進する。	上下水道課	

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
4	ふるさと納税の推進 平成26年度にインターネットを活用した専門サイトと提携してクレジットカードによる納入や返礼品等の見直しを行い、その成果も勘案してより効果的に改善しながら取り組む。	◎平成26年12月よりクレジットカード決済を導入し、年間を通じてクレジット決済が行えるようになった平成27年度の寄附金額は前年比1.5倍（55,480千円）に増加した。	◎返礼品数を100品（前年度31品）に増やして、寄附金額は前年度比3.3倍（184,433千円）に増加した。	◎返礼品数を200品に充実し、寄附金額2億円を目指す。 ◎新たな寄附窓口の設置により寄附者のさらなる開拓を行う。 ◎過去に寄附をしてくださった方へのフォローを行い、ふるさと納税を通じた氷見市ファンの定着を図る。	【問題点】 ・返礼品を増やすために新たな事業者の発掘・育成が必要  【課題】 ・市内経済界や教育機関と連携して市内に縁のある方に向けてさらなるPRを行いたい。	ふるさと納税オリジナルの品や体験型の品を増やして数だけでなく質の充実も図る。 寄附金を充当した事業の広報を通じて氷見市ふるさと納税のPRを行うことで寄附につなげる。	商工・定住課
6	未利用財産・法定外公共物の売却及び有効活用 未利用財産の情報を発信して売却を促進とともに、法定外公共物について市民に周知を図って売却を促進させ、売却収入のみならず、今後の固定資産税の增收にもつなげていく。	×未利用地有効活用検討委員会に諮り、未利用財産の有効活用を図る。 ・未利用地有効利用検討委員会の開催 ・委員会の決定を公表（府内）し未利用地情報の共有化を図る ・ホームページで未利用地情報を公表し、売却を促進する。	○平成29年2月27日に未利用地有効活用検討委員会を開催し、A分類（将来、公共施設等の整備用地として使用することが可能な一団のまとまりのある土地）、B分類（代替地等のために確保しておく土地）、C分類（行政目的に使用する可能性が低く、市が保有する必要のない土地で早急に処分する必要がある土地）等に分類し、府内の未利用地情報の共有化を図った。	○29年度以降、売却するための準備をし、ホームページ等で公表する。	【問題点】①把握できている未利用財産は売却に問題がある。②法定外公共物については、里道や水路の払下げの申し出がある場合、公共物としての機能が無くなかったのか、あるいは地域住民の同意が得られ売却に支障がないのか等を現地調査の上、総合的に判断し売却の判断を行います。  【課題】売却できる未利用財産の調査が必要。	売却可能な未利用地を調査する。	財務課
		×地区ごとに、法定外公共物を明確化して、自治振興委員を通じて市民にその所在を周知し、求める者に対して売却する。それにより、売却による増収だけでなく、固定資産税の増収にもつなげる。 ・法定外公共物の所在地を記した図面等を地区に配布 ・売却希望者を募る。 ・希望者との手続き	×市内全域を対象として、地区ごとに、法定外公共物を明確化して、自治振興委員を通じて市民にその所在を周知することは困難である。市民が自宅敷地の一部に法定外公共物があるため、買取を希望する場合には積極的に応じている。	○29年度以降、市が保有する必要のない一団の土地を売却するための準備をし、ホームページ等で公表する。			
		自動販売機及び売店の設置に係る庁舎等の余裕部分の貸付を実施する。（継続実施） ○本庁舎において平成26年度に入札を実施して、5か年の継続契約 ×売店については、貸付形態を柔軟し、入札して貸し付ける。	現在、庁舎には自動販売機の設置が3台、売店が3階に1カ所ある。 ×1階の教育委員会付近には、売店用スペースが1カ所あるが、面積が狭く水道が使えないなどの理由から売店入居者がいない状況となっている。	○29年度以降、1階の売店用スペースについて、貸付形態等を柔軟にし、入居者を募ることとする。	【問題点】 1階の売店を想定したスペースを貸し出すことができない。面積や水道が使えないなどの問題あり。  【課題】 売店用スペースの貸出し面積を増やすことで、運用しやすい売店の形態を作れないか等、いろいろな方法を考える必要あり。	貸付形態等を柔軟に、出店者を募ることとした。	財務課
		【実績】 ○財政調整基金 積立額 290,432千円 取崩額 0千円 年度末残高 2,683,233千円  ○特定目的基金 積立額 80,295千円 取崩額 73,605千円 年度末残高 1,277,236千円	【実績】 ○財政調整基金 積立額 345,570千円 取崩額 224,178千円 年度末残高 2,804,625千円  ○特定目的基金 積立額 553,890千円 取崩額 162,561千円 年度末残高 1,668,565千円	【予定（6月補正後予算額）】 ○財政調整基金 積立額 355,725千円 取崩額 300,000千円 年度末残高 2,860,350千円  ○特定目的基金 積立額 201,119千円 取崩額 247,600千円 年度末残高 1,617,007千円	【課題】 ・基金の運用益が、低金利であることから小額である。（運用益による事業実施に影響あり） ・今後見込まれる財政需要において、基金の計画的な活用（繰入）が必要	①財政調整基金残高を、本市の標準財政規模の10%程度確保する。 ②今後見込まれる財政需要において、基金を計画的に活用する。	財務課
7	有料広告の拡大 市ホームページや広報ひみなどへの広告の募集を継続するとともに、広告の媒体をより多く増やして収入の増額に努める。	○「検針のお知らせ」の裏面への有料広告の掲載を募集したところ、管工事業協同組合にご協力をいただくこととなった。	○平成28年度は検針のお知らせの広告を募集していたが応募が無かった。	○「検針のお知らせ」の広告媒体としての有用性と活用可能性をPRする。	【問題点】 初年度は結果として、管工事業協同組合にお願いしたが、翌平成28年度は検針のお知らせの広告を募集していたが応募が無かった。  【課題】 初年度お願いした管工事業協同組合では広告掲載にメリットが無く、むしろ消極的な付き合い的立場での参加のきらいがあった。 各課の媒体ごとの取組に加えて、お客様（掲載主）目線で、載せたい媒体の選別や、気付かない媒体の発掘を試みる。	「検針のお知らせ」の広告媒体としての有用性と活用可能性をPRする。	上下水道課
		広告主のロゴ等と図書館名が印字された利用者が使用できる貸出袋の寄贈者を募る。これまで、100枚単位であったが、100枚単位では、負担額が多いので、30枚や50枚とするとか、2社の広告を印字するなどして、寄贈しやすいようにする。 ×100枚単位でしか貸出袋が作れないので、寄贈する金額が多く、寄贈者がいない。	×100枚単位でしか貸出袋が作れないので、寄贈するには、金額が高く、寄贈者がいない。	○貸出袋だけではなく、他のもので対応できるものがないか検討し、寄贈者の賛同が得られれば、寄贈してもらう。	【問題点】 寄贈者（スポンサー）の応募が無い。  【課題】 貸出袋の製作単位が100袋以上100千円と高額になること。	スポンサーの負担額を軽減できるよう、方法を検討し、利用者貸出袋を製作する。	図書館

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
	雑誌スポンサーとして、図書館で購入している雑誌カバーに広告することで、1年分の購入代金を負担してもらう広告主を募集する。 ◎雑誌スポンサーは5社であった。購入代金（43,000円）は、スポンサーが直接、雑誌の購入先へ支払った。	◎雑誌スポンサーは、8社であった。購入代金（58,000円）スポンサーが直接、雑誌の購入先へ支払った。	◎雑誌スポンサーは、10社を予定している。	【問題点】 スポンサー数は停滞しており、スポンサーからの申込みはほとんど無い。 H28 8社→H29 9社(2増1減)  【課題】 スポンサーの宣伝広告	【問題点】 スポンサーによるメリットを感じる資料が提示できるよう、その方法を検討し、申込みや継続の促進を図る。	図書館	
	○広告募集要綱等を庁内で検討し広告を掲載する。	◎「広報ひみ」への広告掲載について必要な事項を定めた【氷見市広報誌「広報ひみ」広告事業実施要領】により広告を募っている。市が発行する印刷物等については、「氷見市広告事業実施要綱」により広告を募っている。	◎30年度以降についても、広告を募る予定。	【問題点】 有料広告を掲載できるようなものがあるならば広告の募集を行いたいが、全く新規に行う広告掲載を行う場合は是非については、判断が分かれる場合がある。  【課題】有料広告を掲載できる媒体を検討する。	有料広告を掲載できる媒体を検討する。		財務課
	△「家庭ごみの分け方と出し方」ポスターの広告媒体活用を、年度末配布を見据えて調整する。	△「家庭ごみの分け方と出し方」ポスターの広告媒体活用を、年度末配布を見据えて調整する。	○ごみ分別冊子の作成については、製作を委託した業者が広告を募集し、その収入により制作費を賄う委託態様とすることで事業費の削減を図るものへと見直しを検討しており、今年度から来年度にかけて実施予定。	【問題点】 過去に有料ごみ袋の広告を募ったが、応募者がいなくて当課と密接な関係のある業者に依頼したことがある。  【課題】 毎年配布している「家庭ゴミの分け方と出し方」では適当なスペースがない。	平成19年3月を最後に作成していないごみ分別冊子を、今後は市の経費がかからないよう官民協働により作成する。	環境・交通 防犯課	

## 2 歳出の見直し

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
1	<p><b>財政指標等の目標管理</b> このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つの項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。</p> <p>(1) 市税の現年度収納率 (2) 財政指標等 ①経常収支比率 ②実質公債費比率 ③将来負担比率 ④債務総額 ⑤財政調整基金残高 (3) 職員数 【数値目標】平成30年4月1日現在の職員数393人程度</p>	<p>◎このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つ項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。</p> <p>【実績】平成28年4月1日現在 402人</p>	<p>◎このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つ項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。</p> <p>【実績】平成29年4月1日現在 394人</p>	<p>◎このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つ項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。</p> <p>【予定】平成30年4月1日現在 396人</p>	<p>【問題点】 定員管理の目標は達成見込みであるが、非正規職員の増加が一方で生じた。 【課題】 非正規職員を含めた定員管理が必要である。</p>	<p>非正規職員を含む職員全体で定員管理を行う。</p>	総務課
		<p>◎普通会計の通常債に係る新規借入額を継続して年間13億円程度に抑制する。 具体的には、年度当初に開催される事業調整部会で翌年度の公共事業の内容及び事業費を検討し、全体で13億円を超えないよう調整した。</p>	<p>◎平成28年度 普通会計の通常債（臨時財政対策債を除く）の新規借入額は1,168,800千円であり、13億円の範囲内におさまった。</p>	<p>◎過疎債の借入が可能になったことから、借入の幅は広くなるが、対象事業の振替え等をおこない、年間13億円程度に抑制する。</p>	<p>【問題点】 今後、大規模投資事業が見込まれることから、借入額（市債）を年間13億円程度に抑制することは不可。 【課題】</p>	<p>数値目標を定め、目標を達成するよう財政運営を行う。</p>	財務課
		<p>◎償還期限の来ている縁故債について、施設の耐用年度と市債償還年限とのバランスが偏っているものの借換えを行い、負担を平準化した。 また、借換えの際にはあらためて市内金融機関から見積り徴取し借換えした。</p>	<p>×平成28年度に償還期限をむかえた縁故債について、すべて線上償還を実施したため、借換えをおこなった縁故債はなかった。</p>	<p>◎償還期限をむかえる縁故債がいくつかあることから、市内金融機関から見積り徴取し借換えを行いたい。</p>	<p>【問題点】 特になし 【課題】 特になし</p>	<p>償還期限をむかえる縁故債については借換えを行うことにより、公債費の平準化を行う。</p>	財務課
		<p>◎低利率への借換えを継続して実施する。また、可能な限り線上げ償還（278,058千円）を行った。</p>	<p>◎平成28年度に償還期限をむかえたすべての縁故債について67,016千円の線上償還を実施。</p>	<p>◎財政状況のバランスをとりながら、可能な限り線上げ償還を実施したい。</p>	<p>【問題点】 特になし 【課題】 特になし</p>	<p>財政状況のバランスをとりながら、可能な限り線上げ償還を実施し、後年における財政負担の軽減を図る。</p>	財務課
		<p>◎事業実施決定の際に、事業に係る起債の償還、維持管理費等を、財政收支見通しに金額を組み込んでシミュレーションを作成し、判断の基準とする。また、各課が作成しやすいように統一したシミュレーションの様式を作成する。</p>	<p>◎事業に係る起債の償還等を財政收支見通しに金額を組み込んでシミュレーションを作成。</p>	<p>◎前年度と同様に実施予定。 また、今後想定される大型投資事業について、起債償還のシミュレーションを作成予定。</p>	<p>【問題点】 ・大型投資事業の詳細（設計額、実施スケジュール等）が今後明確になる場合が多く、試算値を上回る財政需要が生じる場合がある。（逆もあり。） 【課題】 ・シミュレーションと具体化された実施計画とのずれに伴う財政見通しへの影響</p>	<p>毎年度、財政見通し作成の際には、新たに実施が見込まれる大型投資事業の今後財政需要を試算する。</p>	財務課
	<p>【数値目標】①経常収支比率 毎年度 80%台前半 【数値目標】②実質公債費比率 29年度（3ヵ年平均） 16%未満 【数値目標】③将来負担比率 29年度 100%未満 【数値目標】④債務総額 29年度末 315億円（臨時財政対策債を除く。） 【数値目標】⑤財政調整基金残高 29年度末 20億円以上</p>	<p>◎以下の5つの項目についての数値目標を達成するよう、財政運営を行う。 ①経常収支比率 ②実質公債費比率 ③将来負担比率 ④債務総額 ⑤財政調整基金残高 ・以下の要領で見極めながら、目標管理していく。 ①前年度の財政指標等の分析 6月 ②中長期財政見通しの見直し 7月 ③予算編成方針の策定及び実施 9～10月 上記のほか、大型事業の導入検討時には、シミュレーションで検証する。</p> <p>【実績】①経常収支比率 80.3% 【実績】②実質公債費比率 12.1% 【実績】③将来負担比率 87.4%未満 【実績】④債務総額 337億円 【実績】⑤財政調整基金残高 26.8億円</p>	<p>◎以下の5つの項目についての数値目標を達成するよう、財政運営を行う。 ①経常収支比率 ②実質公債費比率 ③将来負担比率 ④債務総額 ⑤財政調整基金残高 ・以下の要領で見極めながら、目標管理していく。 ①前年度の財政指標等の分析 6月 ②中長期財政見通しの見直し 7月 ③予算編成方針の策定及び実施 9～10月 上記のほか、大型事業の導入検討時には、シミュレーションで検証する。</p> <p>【見込み】①経常収支比率 84.8% 【見込み】②実質公債費比率 11.2% 【見込み】③将来負担比率 84.1%未満 【見込み】④債務総額 317億円 【見込み】⑤財政調整基金残高 28.0億円</p>	<p>◎引き続き、以下の5つの項目についての数値目標を達成するよう、財政運営を行う。 ①経常収支比率 ②実質公債費比率 ③将来負担比率 ④債務総額 ⑤財政調整基金残高 ・以下の要領で見極めながら、目標管理していく。 ①前年度の財政指標等の分析 6月 ②中長期財政見通しの見直し 7月 ③予算編成方針の策定及び実施 9～10月 上記のほか、大型事業の導入検討時には、シミュレーションで検証する。</p> <p>【目標値】 ①80%台前半を維持する。 ②3ヵ年平均で16%未満を継続する。 ③100%未満を維持する ④300億円未満 ⑤年度末残高20億円を維持する。</p>	<p>【問題点】 大型投資授業により、③④⑤の数値目標の継続は困難 【課題】 大型投資事業の実施による影響を勘案した目標値の設定が必要</p>	<p>引き続き、以下の5つの項目についての数値目標を達成するよう、財政運営を行う。 ①経常収支比率 ②実質公債費比率 ③将来負担比率 ④債務総額 ⑤財政調整基金残高 ・以下の要領で見極めながら、目標管理していく。 ①前年度の財政指標等の分析 7月 ②中長期財政見通しの見直し 8月 ③予算編成方針の策定及び実施 9～10月 上記のほか、大型事業の導入検討時には、シミュレーションで検証する。</p>	財務課
2	<p><b>事務事業の見直し</b> 新たな行政需要に対応するために、限られた財源の中で予算を捻出するためには、既存の事務事業の見直しが必要となることから、その手法等を検討してシステム化する。 指定管理者制度の対象施設の拡大の検討。</p>	<p>○指定管理者制度の対象決定 市民病院を除く更新期を迎えている34施設において指定管理者の更新を行ったが、新規施設はなし。</p>	<p>×「旧ひみ漁業交流館魚々座」について指定管理者の公募を2回実施したが、選定には至らなかった。</p>	<p>△指定管理制度の対象施設の拡大については、引き続き検討していく。</p>	<p>【問題点】 指定管理制度の対象施設の拡大ができなかつた。 【課題】 民間が参入しやすい条件設定が必要である。</p>	<p>民間が参入しやすい条件設定の先進地の事例を参考に、参入を進める。</p>	総務課

取組 項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
1		○各課に備えるプロジェクター等事務用備品等の共有化を図る ・現状を調査し共有化（府内）を図る。また、対象となる備品で新規購入の際には、共有化（運用方法を含めた）するシステム作り。 ・庁舎移転に伴い、新たに一緒になった課で各自管理している車両を含め、再度集中管理する。また、ガソリンの入れ方など利用方法を作成し、遵守させる。	○プロジェクター等事務用備品については、必要に応じて保有している課から借りることで対応している。公用車の給油については、セルフサービスによる給油を実施している。	○30年度以降についても、各課に運用方法を任せる予定。	【問題点】 特になし。 各課に備えるプロジェクター等事務用備品等の共有化を図っている。	現行どおり。	財務課
		○総合戦略の評価システムとして、KPIの推移に基づく、政策決定の仕組みとしてHimiStatを構築	○試行として、総合戦略の一部事業を対象にHimiStatを実施した。	△総合計画後期基本計画の策定に併せて、関係課とその評価手法の検討を行う。	【問題点】 特になし。 車両の集中管理や給油のセルフサービスを徹底している。	現行どおり。	
		○能越自動車道の県内区間が全線開通したことから、今後、能越道沿線自治体における氷見市の役割、負担等が軽減していくことが予想される。 このため、能越自動車道氷見区間建設促進協議会への負担金の縮減に努めた。  平成26年度負担金2,000千円→平成27年度負担金1,500千円（△500千円）	○平成27年度に引き続き、能越自動車道氷見区間建設促進協議会への負担金の縮減に努めた。  平成27年度負担金1,500千円→平成28年度負担金1,025千円（△475千円）	○平成29年度も、能越自動車道氷見区間建設促進協議会への負担金の縮減に努める。  平成28年度負担金1,025千円→平成29年度負担金365千円（△660千円）	【問題点】 今後、4車線化に向けた事業化が進んだ場合、負担金が増える可能性がある。  【課題】 市からの負担金で足りない分は、特別会計からの繰り入れでまかなっているが、特別会計予算に限りがある。	現在休止している会員からの会費の徴収を検討する。	
3	給与・報酬等の抑制 ・職員給与制度の総合的な見直しによる抑制 ・職員の管理職手当10%削減 ・職員の時間外勤務の縮減 ・各種委員報酬の日額制の検討	○給与構造改革に伴う減給保障額を段階的に削減 ○管理職手当の削減（10%：～H30.3.31） ○職員の時間外勤務の縮減 △各種委員報酬の日額制の検討	○給与構造改革に伴う減給保障額を段階的に削減 ○管理職手当の削減（10%：～H30.3.31） ×職員の時間外勤務の縮減 △各種委員報酬の日額制の検討	○給与構造改革に伴う減給保障額を段階的に削減 ○管理職手当の削減（10%：～H30.3.31） △職員の時間外勤務の縮減の検討 △各種委員報酬の日額制の検討	【問題点】 職員の時間外勤務手当について、実態と合わない過少申告の状況があった。  【課題】 実態にあった時間外勤務手当の申請を行うとともに、業務の緊急性や効率化も含めて縮減に努める必要がある。	総人件費の抑制に留意しつつも、全国類似団体との比較において職員数が少ない状況を踏まえ、必要な人員を総数として確保し、業務量に応じた適正な人員配置を行い、改善を図る。	総務課
4	投票区の区割りの見直し 地域の人口差が拡大していることから、選挙の投票区の中でも過大、過少が生じているため、平準化を図る必要があり、投票区の区割りの見直しを行う。	△検討を行った。	△検討を行った。	△引き続き、検討を行う。	【問題点】 過大な投票区は、適切な新たな投票所の選定についての問題があり、また、過少な投票区の見直しは利便性が損なわれ投票率低下の恐れがある。  【課題】 地域の方々の十分な理解のもと、上記の問題点を解決していく必要がある。	見直しの時期も含めて地域の方々のご意見を伺いながら、地域の理解を得るために取組を着実に実施する。	選挙管理委員会事務局

### 3 公共施設マネジメントの推進

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
1	公共施設マネジメント方針、計画の策定 平成26年度中に公共施設白書を作成して、本市の施設のデータを集約して分析を行うとともに、市民に示して理解を得られるように説明会などを開催する。それを受け、平成27年度には今後の本市の公共施設のあり方について方針を決定し、それに基づいて、施設ごとの方向性を明示する公共施設マネジメント計画を策定する。	◎平成26年度に作成した「氷見市公共施設・インフラ白書」で明らかとなった本市の現状や将来見通しを踏まえ、長期的な視点により公共施設とインフラの今後のあり方を総合的に定めた「氷見市公共施設等最適化基本方針」を策定（平成28年3月）	◎「氷見市公共施設等最適化基本方針」に基づき、個別の施設等の具体的な方向性を定める「氷見市公共施設等最適化実施計画（仮）」の策定に向け、それぞれの施設が保有する機能等の調査・分析を実施	◎「氷見市公共施設等最適化実施計画（仮）」の策定が完了する予定	【問題点】 特になし。 (方針及び計画の策定については概ね予定通り進行しており、29年度内には完了する予定である。)  【課題】 今後は個別施設の将来の方向性を示した計画（実施計画）における取組内容の着実な実行が必要となる。	実施計画に基づき、個別の取り組みを着実に実行するとともに、公共施設の最適化に資する新たな取り組みの検討を行う。 また、旧市民病院跡地にて整備予定の新文化施設については、多機能化や類似機能の集約化、官民連携等を実施し、利用率向上やコスト低減を実現できる施設となるよう整備内容の検討を進める。	都市計画課
2	小中学校の再編・適正配置 「氷見市小中学校将来計画」に基づき、小中学校の再編・適正配置を推進する。	△引き続き検討 灘浦地区保護者説明会の実施（4回）	△引き続き検討 灘浦中学校統合検討委員会等の実施（5回）	◎灘浦中学校と氷見北部中が4月に統合 統合審議会を開催し、明和、速川、久目小学校の再編を検討する。	【問題点】 少子化の進行が速い。  【課題】 再編対象校の保護者や地区住民の調整が必要。	明和、速川、久目小学校を再編する。 今後10年の教育環境を考慮し、小中学校の再編を検討する。	教育総務課
3	公立保育所の再編等 少子化に伴って児童数が減少していることから、公立保育所の今後のあり方を決定し、その方針に従い、公立保育所の再編等を推進する。	◎民営化実行計画の考え方を継承しつつ、平成28年度の保育所等の入所受付が始まる9月までに、子ども・子育て会議において、小規模保育所の存続基準、老朽施設の改修方針、公立保育所が重点的に担うべき役割等、今後の公立保育所の運営計画を定める。 この計画に基づき、統合・分園・廃止・施設整備等を進める。	◎「子ども・子育て会議」において、小規模保育所の存続基準や公立保育所が重点的に担うべき役割等についての方向性は認められた。	△老朽化した新町保育園の整備に向けて、公立保育所の担うべき役割を勘案ながら検討する。	【問題点】 現在残っている5園の公立保育所は市街地にある新町保育園を除き、入所児童が40人未満の小規模な保育所であり、施設の老朽化も進んでいる。  【課題】 今後ますます入所児童数の減少が予想され、また、施設の老朽化も進んでおり、園児にとって決して良好で安全な保育環境と言えない。児童福祉法でも保育所の最低定員は20人以上と明確に規定されているが、実際に保育所の統廃合となると地元住民の理解を得る必要がある。一方、障がいのある児童の増加に伴い、民間保育所等で受け入れが困難な児童が増加していることから、受皿となる施設が必要となる。	保育所で過ごす幼児期は一定規模の児童数が必要であり、施設の老朽化や児童数の減少にあわせ、住民の理解を得ながら統廃合を進め、保育環境の向上に努める。 また、障がいのある児童の受け皿となる特別支援保育の中心的役割を担う公立保育所を整備する。	子育て支援課
4	橋りょう、公営住宅、漁港施設などの長寿命化の推進 橋りょうや公営住宅等については、策定済の長寿命化計画に基づいて実施してコスト削減を図るとともに、今後、漁港施設についても長寿命化を図るために、計画を策定する。	◎水産物供給基盤機能保全事業による女良・薮田漁港の機能保全計画の策定をした。	◎水産物供給基盤機能保全事業を実施した。 (長寿命化工事など) ・薮田漁港（泊地区） 1箇所	◎水産物供給基盤機能保全事業の実施予定。 (長寿命化工事など) ・薮田漁港（泊地区） 1箇所	【問題点】 平成30年度から海岸保全施設の老朽化対策事業が実施予定であるが、海岸保全施設の整備は国3分の2、県3分の1の負担で市負担はなかったが、今回の老朽化対策における調査、工事の費用負担は、国2分の1、県10分の27.5、市22.5となり、市の財政負担がかかる。  【課題】 技術職員複数体制の確保	水産物供給基盤機能保全事業の実施を予定している。（長寿命化工事など） ・薮田漁港（泊地区）、女良漁港  30年は海岸保全施設の長寿命化計画を策定する。 31年度以降、長寿命化工事を実施する。	水産振興課
		◎道路交通の安全性を確保するため、道路構造物の定期点検（5年に1回）を実施した。  定期点検 ・橋りょう6箇所、トンネル1箇所、法面1箇所	◎道路交通の安全性を確保するため、道路構造物の定期点検（5年に1回）を実施した。  定期点検 ・橋りょう38箇所、大型カルバート1箇所	◎道路交通の安全性を確保するため、道路構造物の定期点検（5年に1回）を実施する。  定期点検計画 ・橋りょう120箇所	【問題点】 橋梁は5年に1回の点検が義務付けされているが、数が多いため全て業者委託とすると財政的な負担が大きい。  【課題】 交付金による点検を実施してきたが、交付金の予算付きに応じての発注のため期間内のバランスが悪い。	直営点検の導入と点検システムの見直しを行う。	建設課
5	廃校施設・余裕教室の整理、活用等の検討 ・廃校施設については、現況や利用方法などを整理して、必要に応じて取り壊し等も含め、その取り扱いを決めて処分を進める。 ・余裕教室については、放課後児童クラブなどの効果的な活用方法を検討する。	◎十二町小学校の空き教室を活用し放課後児童クラブを4月に開設 ◎明和小学校の空き教室を活用し放課後児童クラブを7月に開設	△引き続き検討	△引き続き検討	【問題点】 廃校施設の老朽化が進んでいる。 地区住民の減少が進んでいる。  【課題】 地区住民との調整が必要。	公共施設再編計画に基づき、老朽化した廃校施設の再利用の検討を行う。	教育総務課

#### 4 公営企業等の経営健全化

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	担当課
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
1	<b>上水道事業の経営健全化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未加入世帯の加入促進、水道料の収納率の向上及び滞納額減少に向けての取組</li> <li>・県との水道用水受水協定の見直しなどの歳出削減</li> <li>・老朽化対策の財源の確保、人口減少に即した施設のダウンサイ징（小規模化）</li> </ul> <p>進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎アセットマネジメント（資産管理）の実施</li> <li>△上下水道事業運営審議会で適正な料金について検討</li> <li>×施設整備に係る補助制度の拡充を国、県へ要望</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を実施。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎水道事業の運営状況等を審議してもらうため、上下水道事業運営審議会を開催する。 △上水道事業に係る包括委託等への移行について、引き続き検討を行う。</li> </ul>	<p>水道事業については、地方公営企業法に基づき、独立採算制が原則としていることから、水道料金で施設・管路の更新事業を実施していくなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎上下水道事業運営審議会で料金を始めとする事業全般について、ご意見等をいただいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎給水量の減少から、一年前倒しをし、平成30年度からの受給協定見直しに向け、県要望の一環として企業局に対し要望活動を行った。</li> <li>△管路のダウンサイ징の検討（管網計算の実施）</li> <li>◎施設整備に係る補助制度の拡充を日本水道協会を通じて団体要望として国、県へ要望する。</li> </ul>	<p><b>【問題点】</b> 水道事業については、地方公営企業法に基づき、独立採算制が原則としていることから、水道料金で施設・管路の更新事業を実施していかなければならない。 一方で、不採算地区や防災対策など、練入金の議論が県内他市に比べて遅れている。</p> <p><b>【課題】</b> 更新整備に係る補助制度の拡充を国、県へ要望する必要がある。 上水道事業に係る包括委託等への移行について、引き続き検討を行う。</p>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>◎配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を実施。</li> </ul>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>◎水道事業の運営状況等を審議してもらうため、上下水道事業運営審議会を開催する。 △上水道事業に係る包括委託等への移行について、引き続き検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎水道事業の運営状況等を審議してもらうため、上下水道事業運営審議会を開催する。 △上水道事業に係る包括委託等への移行について、引き続き検討を行う。</li> </ul>			
2	<b>病院事業の経営健全化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者と連携した病院事業の効率的な経営の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎旧病院事業の清算に伴う負債当初2,402百万円のうち、旧病院事業の累積不良債務548百万円及び移籍職員への現給補償に係る負債544百万円の償還が平成27年度をもって終了した。</li> <li>◎残る退職手当債1,310百万円についても償還が進み、平成27年度に退職手当債の残額全額を線上償還したことから、残る負債は、線上償還のために借り入れた長期借入金300百万円にまで減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎当初2,402百万円あった旧病院事業の清算に伴う負債は、退職手当債の線上償還のために借り入れた長期借入金250百万円にまで減少し、平成31年度末までには償還が終了する見込である。</li> <li>◎氷見市医学生・看護学生修学資金貸与制度を利用して卒業した医学生が国家試験に合格し、本年度から金沢医科大学氷見市民病院に勤務しており、この制度を利用した最初の医師誕生となった。</li> <li>◎回復期リハビリテーション病棟（49床）のフル稼働体制に向けて、理学療法士、作業療法士を増員し、体制強化に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△懸案となっているがんセンター整備に向けて、引き続き金沢医科大学と検討を行う。</li> <li>◎老朽化した医療機器の計画的な更新整備に努める。</li> <li>◎医師、看護師のほか、薬剤師など必要な医療技術員の確保に努め、診療体制の充実強化を図る。</li> </ul>	<p><b>【問題点】</b> 指定管理者制への移行により、病院経営は順調に推移するとともに、旧病院事業の清算に伴う負債の償還が進み、病院事業は健全経営を維持しているが、今後の人口減少にどう対応するかが問題点である。</p> <p><b>【課題】</b> 人口が減少傾向にあることから、健全経営を維持する上において、市民の多様化する医療ニーズに対応する診療機能の充実が求められる。</p>	<p>大学病院の機能を生かした専門的医療の提供ができるよう市民病院の診療機能の充実を図る。</p>	病院事業管理室
3	<b>下水道事業の経営健全化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未加入世帯の加入促進、受益者負担金・分担金・下水道料の収納率の向上及び滞納額減少に向けての取組</li> <li>・下水道長寿命化、下水道汚泥の処分方法の見直しなどによる歳出削減</li> <li>・公営企業法適用に向けた経営の健全化の強化</li> <li>・老朽化対策の財源の確保、人口減少に即した施設のダウンサイ징（小規模化）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎前年度と同様に実施予定</li> </ul>	<p><b>【問題点】</b> 今後、人口の減少により使用料収入の減少が明らかであり、老朽化施設・管路の更新、耐震化を推進する必要があることから、下水道事業の経営環境は厳しい状況にある。</p> <p><b>【課題】</b> 人口減少や老朽化施設・管路の更新等に耐えうる経営環境の維持が課題である。</p>	<p>未加入世帯の加入促進、受益者負担金・分担金・使用料の収納率の向上及び滞納額減少に向けて取組む。</p> <p>また、下水道長寿命化、下水道汚泥の処分方法の見直しなどによる歳出削減、公営企業法適用に向けた経営の健全化の強化、老朽化対策の財源の確保、人口減少に即した施設のダウンサイ징（小規模化）を行う。</p>	上下水道課

取組 項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	現行プランの検証	平成30年度以降（案）	
		◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施					
	<p>下水道事業に関して、平成27年1月に総務省より公営企業会計の適用に関する要請ができることが見込まれている。これによると、平成27年度から平成31年度までが集中取組期間となり、人口3万人以上の団体は、平成32年4月までに移行を完了する必要がある。また、移行の進捗を踏まえて、法制化の検討も行なわれている。 移行には、4～5年前後の期間が見込まれるため、早急な計画策定が必要となる。</p> <p>◎H27 法適化基本計画を策定</p>	<p>◎H28 固定資産調査・評価を実施</p>	<p>◎H29 固定資産調査・評価及び会計システムの選定を予定</p>	<p>【問題点】 下水道事業に関して、総務省より公営企業会計の適用に関する要請があり、平成27年度から平成31年度までが集中取組期間となり、人口3万人以上の団体は、平成32年4月までに移行を完了する必要がある。</p> <p>【課題】 移行に向けて、平成27年度に策定した基本計画を着実に実施する必要がある。</p>	<p>平成27年度に策定した基本計画に基づいて移行作業を行う。</p>		
4	<p>国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の適正な運営 ・保険料の収納率の向上及び滞納額減少に向けての取組 ・より一層の給付の適正化、予防事業等による給付費の抑制</p>	<p>◎介護保険料などの収納率向上と新規滞納発生の抑制のため催告を行った。</p>	<p>◎介護保険料などの収納率向上と新規滞納発生の抑制のため催告を行った。</p>	<p>◎介護保険料などの収納率向上と新規滞納発生の抑制のため催告を行う。</p>	<p>【問題点】 電話催告や臨戸訪問の日程が思うように確保できない。</p> <p>【課題】 限られた人員の中で、週2回から3回、19時以降に行う認定審査会の実施や施設への指導・監督業務の増加、運営推進会議の出席など、夜間の電話催告、臨戸訪問に限界がある。</p>	<p>あらゆる機会を捉えて、被保険者に介護保険の必要性、保険料の納付を促すとともに、滞納者には文書・電話・訪問による働きかけを行う。 要介護・要支援状態とならないよう、地域住民が主体となり「高齢者が集まる場を作る」活動への支援や介護予防等の普及・啓発を進める。</p>	福祉介護課
	<p>◎国民健康保険被保険者の特定健康診査結果やレセプト等のデータを活用し、P D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために第1期データヘルス計画（平成28年度～平成29年度）を健康課と連携しながら策定した。</p>	<p>◎第1期データヘルス計画に基づき、保健事業を実施するとともに、特定健康診査受診率向上のため、未受診者に対する受診勧奨業務を実施した。 特定健康診査 実施率 45.7%</p>	<p>◎第1期データヘルス計画に基づき、保健事業を実施・評価しながら、第2期データヘルス計画（平成30年度～平成35年度）を策定する。</p>	<p>【問題点】 メタボ該当者・予備群の割合が減少しない。</p> <p>【課題】 特定健診未受診者対策を行っているが、なかなか受診率向上につながらない。特定保健指導も外部委託を行っても実施率が上がらない。</p>	<p>医療費適正化事業、保健事業の充実を図る。</p>	市民課	
	<p>◎後期高齢者医療保険料の滞納者について、家族等の連帯納税義務者を把握したうえで、その者に対しても電話催告を行った。 滞納線越分の収納率 41.68%</p>	<p>◎後期高齢者医療保険料の滞納者について、家族等の連帯納税義務者を把握したうえで、その者に対しても電話催告を行った。 滞納線越分の収納率 30.82%</p>	<p>◎過年度の後期高齢者医療保険料滞納者の進行管理表を改訂し、滞納線越分の滞納管理を効率的に行う。 ◎電話催告や臨戸訪問等を強化する。 ◎滞納整理の研修に積極的に参加する。</p>	<p>【問題点】 被保険者が高齢のため、電話催告や臨戸徴収を行っても、なかなか理解してもらえない。</p> <p>【課題】 滞納になる前に、高齢者に保険料の納付方法等について、わかりやすくお知らせするためにはどのようにしたらよいか。</p>	<p>滞納線越分の収納率の向上に取り組む。</p>	市民課	